

第3回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2024（令和6）年8月5日（月）14：00～16：30
開催場所	本庁舎 4階 庁議室
出席委員	岩崎 恭彦 （【1号委員】三重大学人文学部） オチャンテ 村井 ロサ メルセデス（【1号委員】桃山学院教育大学人間教育学部） 片桐 新之介（【1号委員】合同会社 C. SSS コーポレーション） 朴 恵淑 （【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター） 奥井 公子 （【2号委員】公募委員） 寺村 京子 （【2号委員】公募委員） 山本 いずみ（【2号委員】公募委員） 高井 篤史 （【3号委員】伊賀市消防団） 荒井 恵美子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議） 船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会） 増田 政俊 （【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 加納 圭子 （【4号委員】 — ）
欠席委員	久 隆浩 （【1号委員】近畿大学総合社会学部） 成底 正好 （【2号委員】公募委員） 奥西 利江 （【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会）
議事日程	1 開会 2 委嘱状交付 3 伊賀市総合計画審議会について 4 会長及び副会長の選任について 5 総合計画に関する事項について（諮問） 6 議事 （1）総合計画について （2）新しい総合計画の策定方針について （3）総合計画策定に向けて （4）「第1章はじめに」について （5）スケジュールについて 7 その他
議事概要	1 開会 ★会議成立の確認 （事務局）：「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席をいただいているため、会議は成立しています。 ★会議及び議事録公開の確認

(事務局)：「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めています。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いします。また、会議録についても公開させていただきます。

★資料の確認

(事務局)：資料については、その都度、確認しながら進めさせていただきます。

2 委嘱状の交付

(事務局)：委員の皆さんを名簿順にご紹介させていただきます。

— 委員名読み上げ —

(事務局)：副市長の宮崎からご挨拶申し上げます。

(副市長)：総合計画審議会委員のお引き受けをいただきまして、ありがとうございます。また、本日こうして出席をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

伊賀市は、2004年の11月に合併し、今年で20年を迎えます。合併時は、人口が約10万600人でしたが、今年になって8万5000人あまりとなり、この20年間で約1万6000人、ちょうど16%減少しています。

昨年12月に、国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によると、これから先の20年間で、人口が6万5000人になるということが予想されています。

伊賀市が持続可能なまちとなっていくには、人口減少を踏まえながらも、住みやすい暮らしやすい伊賀市をつくっていく必要があります。そのために、20年あまり先を見通した伊賀市の未来を予測いただきながら、伊賀市の政策、これから進んでいく姿をご審議いただけたらありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)：続きまして、事務局をご紹介します。

— 事務局 紹介 —

3 伊賀市総合計画審議会について

(事務局)：当審議会の設置について定めている伊賀市総合計画審議会条例について、説明させていただきます。

— 事務局 資料1「伊賀市総合計画審議会条例」説明 —

4 会長及び副会長の選任について

（事務局）：条例第5条では、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。」と規定されています。会長、副会長の選任は、いかが取り計らいましょうか。

＜委員＞：岩崎委員を推薦したいと思います。この7月までの審議会では、見直しはもとより、新たな課題がたくさん出されており、その検証やまとめを岩崎委員にさせていただいたところでしたので、お任せしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）：岩崎委員に会長をお願いするということで、皆様よろしいでしょうか。

— 異議なし —

（事務局）：ありがとうございます。それでは会長は岩崎委員にお願いしたいと思います。では副会長についても皆さんで互選となっていますが、いかが取り計らいましょうか。

＜会長＞：私も引き続き加納委員にサポートしていただきたいと思います。

（事務局）：引き継いで加納委員に副会長をお願いするということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

（事務局）：それでは、岩崎会長と加納副会長それぞれ一言ずつ挨拶をお願いします。

＜岩崎会長＞：改めまして皆さん、よろしくお願いいたします。ただいま、会長に選任いただきました岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

後ほど私の方から話題提供もさせていただきますが、2022年、伊賀市の自治基本条例の改正が行われ、その際に伊賀市総合計画が市の最上位計画に位置付けられました。

市の最上位計画として明確に位置付けられた上での初の総合計画策定ということになります。責任も重いですが、皆様に審議に参画してよかったと思っていただけるような議事運営に努めて参りたいと思い

ますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜加納副会長＞：副市長さんのお話にもございましたように、人口問題については、少子化が進んでおります。また、教育委員会では学校未来構想についての話も進んでおります。

いくつかの部署で、未来に向かって取り組まれていることをつなぐことも私の役目の一つかなと思いながら、当審議会に参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

5 総合計画に関する事項について（諮問）

（事務局）：副市長から諮問書をお渡しします。

— 副市長から会長へ諮問書を交付 —

6 議事

（１）総合計画について

＜会長＞：私の方から、総合計画の概論について説明します。資料「総合計画（策定）の課題について思うこと」の「はじめに」をご覧ください。総合計画については、法律によって明確に定義づけられているわけではなく、何をもって総合計画というかは、自治体ごとに規定されています。ただ、自治体の施策全般に関して、複数年度にまたがって決定した一覧文書を総合計画とすることは共通しています。

1969年の地方自治法改正で導入された、基本構想策定、議会議決の義務づけ制度が普及し、ほぼすべての市町村において、市政運営の基本となる計画として総合計画が普及定着しています。

総合計画の構成について、現在の総務省、かつての自治省が設置した研究会が示した、基本構想、基本計画、実施計画の３層構造が定着しました。

３層構造の一般的な形は、10年先を見据えて基本構想が策定され、そのもとに基本計画が、そして、基本計画が掲げる方向性を具体化するものとして、実施計画（３年）が具体的な事務事業の計画として策定されます。実施計画については毎年度、点検・見直しが実施されることが一般的です。

このように、３層構造が一般的ですが、近年では２層構造や１層構造の総合計画もあります。

前の期の第２次伊賀市総合計画は、基本構想と市の主要施策と基本事業を合わせた基本計画との２層構造で展開されてきました。

第３次伊賀市総合計画では、どのような構成とするのか、皆さんと一緒に議論していく１つのポイントになります。

続いて、1「総合計画の今日的な課題」をご覧ください。総合計画が普及定着する背景には、1969年の地方自治法改正で、基本構想策定議会に締結の義務づけ制度が導入されたためだともご紹介をしました、それが2011年の地方自治法改正で廃止されました。これにより、それぞれの自治体ごとに総合計画を策定するのかわからないのか、する場合どのようなものを策定するのか、自治体ごとに位置付けていくことになりました。

その一方で、個別法令に基づいて、分野ごとに各種の計画が策定されています。環境基本計画や地域福祉計画といった各種の計画について、国の個別法令により策定が要請されています。

各自治体に対して策定を義務づけるもの、努力義務とするもの、策定することができるものがありますが、努力義務やできる規定であっても、計画を策定することが、国から補助金を受けるための要件になっているものがありますので、事実上は義務として受けとめられているようなものも多くあります。

こうして、実際には個別法令に基づいて分野別の計画が策定されており、それぞれの課や係のレベルになると、個別法令に基づいた計画の方に気を取られがちだということも言われます。

そこで、こうした個別法令に基づいて、策定されている分野別の計画と総合計画との関係をどのようなものとして位置付けていくかということも、自治体ごとに考えていく必要があります。

地方自治法に基づいて、策定が義務づけられることはなくなりましたが、今般は伊賀市自身で策定した伊賀市自治基本条例のもとで総合計画を策定し、それに基づいて市政を運営することについて、みずから義務を負うということになりました。

計画の期間や、計画により住民の参加の仕方が違うなど、なかなか連動させることが難しいと言われている総合計画と分野別の計画ですが、自治基本条例では、総合計画を市の最上位計画とし、他の計画は総合計画に即して策定するものとしています。

連動させなければならないということが、明確に自治基本条例でうたわれるようになりましたので、今回の総合計画の策定において担保されることが、重要なポイントの1つになってきます。

次に、「不測の事態への対応を求められる総合計画」に関して、不測の事態への対応をどのように考えていくかが1つの重要なポイントになってくると思います。10年先20年先の長期的な展望に立ちながら、現状における課題や、市が投入できる支援の状況を踏まえて計画を策定し、そのもとで、総合的で合理的な市政運営に取り組んでいくことが重要です。

ただ、10年先がどれだけの確実な予測を以て展望できるかというと、か

なり困難を伴います。どうしても将来予測には不確実性が伴いますので、その不確実性を前提としながら、現実とのずれを修正して目標達成するための努力や工夫も必要とされています。

不測の事態が発生することによって、目標の達成がほど遠くなってしまった、そもそもイベントや地域の集会などの行事が一切できなくなってしまう。これに対応するための柔軟性について、総合計画策定にあたっては、考えておくことが求められます。

次に、「自治体を取りまく情勢変化への適用を迫られる総合計画」に関して、DXを推進し、効率化していけば、余裕が生まれます、その余裕をどこに傾けていくかということについて、審議会で議論ができるとよいと思います。

また、多様な主体との連携、協働によって地域課題の解決に取り組んでいくということが、ますます重要になっていきます。総合計画の中に、住民の皆さんや地域、事業者との協働について入れ込み、策定するときに、行政として他人事になってはなりません。

目標達成できなかったのは、地域からの協力が得られなかったからではなく、その協力を求めるためには行政として何が必要だったのかという視点から、計画が策定されなければならないはずです。

2「総合計画（策定）において押さえるべきツボ」をご覧ください。総合計画は、政策、施策、事業というような目的手段の連鎖になっています。ある政策を実行に移していくためにはどういう事業が必要とされるのかというストーリーが私達から見えるものでなければなりません。加えて、分野横断的な横ぐしも通していくことが重要です。

総合計画は概して「総花」的だというふうに言われます。政策間の優先順位が明確になっているかどうか、実現可能性などを踏まえた数値目標、成果指標が適正に設定できているかどうか、私達がきちんとチェックしていくべき項目であると思います。

総合計画は色々なものを掲げる計画ということですが、伊賀市においては重点事業を盛り込んでいくということになります。基本を押さえた事業の選定になっているかどうか、きちんと精査をしていくことが重要なポイントになると思います。

（２）新しい総合計画の策定方針について

＜会長＞：市としてどのような計画を策定していくのか説明をお願いします。

— 事務局 資料2「第3次伊賀市総合計画 策定方針」説明 —

<会長>：ここまででご質問ご意見などありましたらお願いします。

特に意見なし

(3) 総合計画策定に向けて

<会長>：第3次伊賀市総合計画は基本構想と基本計画を一つにまとめて一層にしていく。それは、大きな社会変化にも対応していくためだという話でした。

では、こういった社会状況に対応していくことが求められるかを説明いただきたいと思います。

(事務局)：今回計画にあたって、新しく委員に就任いただいた近畿大学の久先生からいただいたレポートです。本日ご欠席されておりますの、僭越ですが事務局から説明させていただきます。

大きく5つほど項目が分かれていまして、1つ目が2040年問題です。総務省が自治体戦略の研究会を立ち上げられ、その中で2040年問題が取り上げられていたということで、それをベースにしながら、ご提言をいただいています。特に自治体、公共、私、圏域マネジメントを課題として挙げていただいています。

1ページ目の下段では、スマート自治体への転換について述べられており、コロナがあってデータの活用が進みましたが、意識の改革まで至っていないこと、社会全体のシステムとしての変革がまだできていないことが課題であること、地方分権進めていくとなると、データの見える化を進めていかないといけないということが述べられています。

「公共私によるくらしの維持」について、自治体職員の意識改革、或いは、自治体の働き方の考え方自体の見直しを進めていくことを第1段落でまとめていただきまして、2段落目では、地域組織の強化について書いていただいています。3段落目では、シニア世代の活躍について書いていかないといけないと述べられています。

3ページ目、「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」について、上段で定住自立圏、2段落目では伊賀市が合併を経験したということが書かれています。3段落目は広域行政の組合という仕組みなどを紹介し、これらを活用しながら圏域マネジメントをしていかないといけないということを提言いただいています。二層制については、県との分担について触れています。

国の行政管轄を見たときに、伊賀市では河川の管轄が近畿地方整備局、道路は中部整備局になるというねじれが起きていると述べられています。

続いて、「外部評価結果報告書」の5番「おわりに」をご覧ください。

今年度の外部評価をいただいた際のコメントをまとめたものです。

「まちづくりアンケート調査の結果について」では、満足度と参画度を測っている中で、他の施策と比べて低い施策、他と比べたら高くても、去年に比べて下がったなど、それは何故かという部分を掘り下げて、その改善策を講じて欲しいという意見がありました。

「基本事業の進捗及び成果について」では、しっかりとした指標を次の計画でもおけるように設定できるようにという意見がありました。

また、途中で別の指標の方が良いと思った際に、なかなか総合計画は変えられないので、指標を補足するようなサブ指標を設けてほしいという意見、総合計画ができた後に社会情勢が大きく変化した際も、柔軟な対応策が必要であるという意見がありました。

最後に、審議会で意見をもらったものが反映してほしいということが記載されています。

次のページでは、「次期計画の策定にあたって」で5点ほどご指摘いただいています。1、指標は成果指標を用いること。2、適切な指標の設定に努めること。3、計画を体系的に整理し、縦ぐしと横ぐしをしっかりとすること。4、社会が大きく変わったときに対応できる手立てを講じること。5、過去の指摘事項への対応、進捗状況が補足できるよう施策シートの見直しを行うこと。

外部結果の報告書に載っている留意事項にも注意しながら、まとめていきたいと思っています。

＜会長＞：今の資料では、10年先を見据えたとき、こういった社会状況の変化に対応する必要があるかということについて、ご説明をいただきました。

10年先を見据えて計画を策定するということは、予測の不確実性が課題となります。

伊賀市では外部評価を実施することで、予測と現実のずれを解消しようとしてきましたが、外部評価を行う中で課題として残ったことについては、前回の外部評価報告書にまとめていただきました。

何か疑問に思われた点があれば、ご指摘をお願いします。

＜委員＞：我々はどういうふうに考えていけばいいのか、3点教えていただきたいと思います。1点目、2024年から2028年までの総合計画を考えると、2030年はもちろん、2040、2050年も考えるのか。その中で、DXについて触れるなら、GXも重要になってきます。

2点目、人口減少は課題です。子育て支援は重要ですが、外国人を含め、市外から来る若者に対して、どのような伊賀の魅力を発信するのか。

3 点目、脱炭素、カーボンニュートラルは 2050 年を目標にしていますが、国際的には前倒しになっています。2030 年で SDGs は達成されません。SDGs も重要ですが、Society5.0 のような、人の幸せや、やりがい在哪里に求めるのかということを伊賀市はどう考えているのでしょうか。また、計画の表紙のイラストについても、再生可能エネルギーに関するイラストを入れるといったことをしないと、今のままでは未来に対するメッセージがないのではないのでしょうか。

（事務局）：どこを見据えるかという件につきましては、計画を作る際、4 年ごとに 10 年先を見据えたものにしていきたいと思います。

GX という言葉が出てきていませんが、変革はデジタルだけの話ではないので、変革の部分をどう描くかという部分は考えていきたいと思います。

人口の話に関して、子育て施策が必要ですが、転入者を増やしていくことも重要となります。DX、GX、人口減少は横ぐしで整理していきたいと思います。

Society5.0 については、前回の計画で記載しましたが、今回の計画でも引き続き考えていく必要があると思います。

＜委員＞：税金などのお金の部分に関して、伊賀市がどんな財政状況なのかを知りたいです。エネルギーコストが上がっており、削減に関して DX は重要となります。今後こういった見通しなのか触れていただけるとありがたいです。

また、どの取り組みが他の自治体より進んでいるのか、また遅れているのかを教えてくださいとありがたいです。

（事務局）：税金に関して、コロナの時に財政見通しが下がっていくことは予測していましたが、交付金の影響により、財政見通しを立てづらい状況ですので、改めて今後の審議会でお示ししたいと思います。

また、資料 0「総合計画」の「第 1 章 はじめに」の（3）「伊賀市の現状」で社会情勢の変化について、人口の推移、市内の産業、所得の変化などと合わせて財政状況をお示ししていきたいと思います。

伊賀市の施策が全国的に見てどうなのかは、三重県のアンケートなどが使えると思うので、今後考えていきたいと思います。

＜会長＞：今のような意見は、次回以降の資料が洗練されていくので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

＜委員＞：資料０「総合計画」に関して、第１章の構成はどこの自治体も同じ感じですが、（３）「伊賀市の現状」で、①「社会経済情勢」の解像度を上げることが重要です。伊賀市の場合、中心市街地の経済状況や商店街を盛り上げることが重要ですが、社会経済状況をどのくらい把握しているかの振り返りがほしいと思います。伊賀市民の方がどのくらい市内で買い物しているのかを把握しないとイケません。強みや弱みを正しく理解しないと将来像を描けないと思います。

＜委員＞：資料２「第３次伊賀市総合計画 策定方針」に関して、合併してから外国人の人口が増加傾向にあると思いますが、それが分かるものがあれば、多文化共生が重要な事項であると分かるのではないのでしょうか。何か可視化できるものでアピールをしてほしいと思います。

（事務局）：総合計画と並行して、伊賀市の人口に関して展望を描く必要があるので、人口ビジョンを今後改定していきたいと思います。実際の人口だけでなく人の動きを見据えて総合計画を作っていきたいと思います。

＜委員＞：庁内の連携に関して、実際は様々な分野で関わりがあると思いますが、審議会で話を聞いている限りでは、連携していることが伝わってきません。具体的にどのような取り組みをしているか知りたいです。

また、２０年後を考えるとということは、子どものことを考えるということであるため、どこの部署でも子どもや学校という文言を入れてほしいと思います。

（４）「第１章はじめに」について

＜会長＞：総合計画は市の最上計画ということをどう確立していくか、議論していきたいと思います。資料０番と資料３を説明いただいて、残る時間に提言いただきたいと思います。

（事務局）：資料０番は、策定方針の４ページの構成イメージに基づき、新しい計画を作る場合、どういう構成になるかをお示ししたもので、今後、皆様のご意見をいただきながら、更新されていくものです。

資料０番、第１章「はじめに」は、振り返りであり、資料３の振り返りの部分についても、事務局の方で出来たものから審議会の方へお示ししたいと思います。（１）「伊賀市の概要」と、（２）「振り返り」の①「合併２０年の振り返り」と、③「横断的な取り組みの振り返り」、（４）「今後に向けて」の部分について、現在事務局の方でまとめています。

第2章は構想で、将来像やテーマ、計画の構成について今後考えていきます。第3章「分野別計画」は、現在の計画では7つある分野を4つにまとめました。第4章は横断的視点ということで、分野別計画との相関関係をお示ししていきたいと思います。第5章は、計画を推進していくための仕組みについて記載します。巻末資料では策定経過や用語解説、別冊では人口ビジョンを添付しています。

第1章(2)「振り返り」の③「横断的な取り組みの振り返り」に関して、人口についての細かい分析は、今後示させていただきます。

資料3の1-13では、人口、合計特殊出生率、社会増減の、合併後20年の推移を、1つの表にまとめています。

次回以降、振り返りや社会情勢をお示しさせていただきます。

＜会長＞：構成や振り返りの部分で質問があればお願いします。

＜委員＞：他の市町で良いと言われている取り組みがありますが、伊賀市が子育て支援で他市より優れているというのなら、それが伝われば市民により納得が生まれますし、巻末の資料で見えたと一般の方も理解しやすいと思います。

(事務局)：必要に応じて、他の自治体の先進事例などがあれば載せていきたいと思っています。

＜委員＞：子育てについて、広報いが8月号に、子育ての横のつながりがよく分かる表があったと思いますが、国も県も市も力を入れているのに市民は気づいてないと感じます。力を入れている施策が、分野ごとに分ければよいと思いました。

また、伊賀は他地域との関係が深く、一部に絞って考えることが難しいと思います。今後皆様と一緒に考えていきたいです。

＜委員＞：2030年以降のことを我々は考えています。だから、SDGsのことだけでなく、将来について考えていかないとけません。

また、資料0「第3次伊賀市総合計画の構成(案)について」に関して、「安全をまもる」、「安心して暮らす」、「ひとを育む」、「にぎわいをつくる」が別々になっていますが、これでは整理がされていないのではないのでしょうか。あえて4つに分けて考えていくなら分かりますが、伊賀らしさとは何か、合意形成をしてほしいと思います。

(事務局)：2030年のSDGsの次を目指したらよいのではないかとということで、資料0

は振り返りなので、SDGs で終わらず、次を見据えていくということを書かせていただいています。

分野については、今の計画は基本構想で安全安心を一つの柱にして、3つの柱で考えています。20 年先まで考えたときにどう整理するかは議論していただきたいと思います。

＜委員＞：横ぐしは重要だと感じます。担当の人が数年で変わることで、専門的な知識が生かされない。仕組みなので仕方ないが、計画を作る中で、他の課へとりあえず聞いてみるというような感じで気楽に聞いてみると解決するようなこともあるかと思うので、協働につなげていくためにも、工夫していただくのもよいかと思います。

（事務局）：各部局と共有することが大切だと思いますので、協力してやっていきたいと思っています。

＜会長＞：他にご意見いかがでしょうか。

＜委員＞：伊賀の現状や他市との比較を知ったうえで審議をすることが大切だと感じました。

＜委員＞：行政サービスにはお金がかかる事業などもあるので、その兼ね合いを今後は検討していきたいと思っています。

＜会長＞：次回以降、本格的な審議検討に入っていくので、資料の用意についてリクエストがあれば事務局にお伝えいただきたいと思っています。

（５）スケジュールについて

＜会長＞：スケジュールのご説明をお願いします。

— 事務局 スケジュール 説明 —

7 その他

＜会長＞：すべての事項を審議し終えましたので進行を事務局へお返しします。

（事務局）：本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。